



令和元年 9月 20日

# 放射線相談室だより 57号

1

## 秋の味覚が楽しみな季節になりました！

現在、多くの食品から、放射性セシウムが検出されなくなりましたが、野生のきのこからは最近でも放射性セシウムが検出されていることはご存じですね。

公民館で実施している自家用食品の放射能検査でも、1kg あたり 100 ベクレルの基準を超える放射性セシウムが検出されることがあります。

検査では、様々な食品をそのままの形で（ミキサーにかけずに）検査することもできますので、食べる前に測定してみませんか。

昨年秋（9月～11月）に検査した36件の食品のうち19件が、基準値となる100 Bq/kgを超えていました。その19件の内訳は、以下のとおりです。

- アミタケ 4件
- クリ、シシタケ 各2件
- サクラシメジ、ホウキタケ、イノハナ、ナメコ、一本シメジ、シロタモギタケ、キノコ（種類不明）、シイタケ、イワナ、ヤマカガシ、イノシシ 各1件

自家用食品の放射能検査における測定結果は、町のホームページで公表されます。また、広野町放射線健康対策委員会に報告され、町の状況を確認する貴重なデータにもなっています。

皆様のご協力をおねがいいたします。



●●問合せ先●●

公民館内放射線簡易分析検査センター

☎080-3303-6805

検査受付：午前8時30分から午後4時30分まで  
(土日祝を除く月曜日から金曜日)

# 食品のモニタリング結果総括表

## (令和元年8月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	11	11	0	
根菜・芋類	1	1	0	
山菜・きのこ	1	1	0	
果物	—	—	—	
穀類	—	—	—	
種実類	—	—	—	
魚介類	—	—	—	
加工食品	—	—	—	
飲料水	—	—	—	
その他(肉類など)	—	—	—	
総検査数	13	13	0	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、東日本大震災→放射線量・除染関連→放射線量情報の項目の中の「食品モニタリング」をクリックしていただくと見ることができます。



場 所 公民館1階 放射能簡易分析センター  
 曜 日 月曜日から金曜日(祝日を除く)  
 受付時間 午前8時30分～午後4時30分まで

## 広野町各地区の放射線量

令和元年9月13日13時30分現在(天候:曇り)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率( $\mu$ Sv/h)	測定箇所	放射線量率( $\mu$ Sv/h)
広野小学校	0.09	広野町役場	0.09
広野中学校	0.07	高速バス利用者駐車場	0.14
広洋台地区集会所	0.11	上田郷橋付近 <sup>注1</sup>	0.12
二ツ沼公園 <sup>注2</sup>	0.08	北沢複合交差点	0.13
長畑地区集会所	0.12	県道広野～小高線沿	0.14
小滝平浄水場 <sup>注2</sup>	0.08	仮置場	0.09

注1 平成29年3月設置

注2 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、 $\mu$ Sv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

# 放射線健康対策委員会からの放射線に関するコラム

## 畑に山からの堆肥を入れても大丈夫か？ その2

千葉大学大学院園芸学研究科長 小林 達明

表土除去除染が行われた農地では、土壌の有機物の多くが失われていると考えられます。土壌有機物が少なくなると何が問題なのでしょう。

まず、有機物が少ない土は一般に植物に必要な養分に乏しいです。また、有機物を含む土壌はミネラルを構成する陽イオンを引きつける力があります。有機物が少ない土壌では、陽イオンを引きつける力が低下するため、肥料を施用しても、土壌に保持されず流亡する割合が多くなります。施肥されたミネラルが土壌に保持されず、過剰に吸収されて、植物に塩害を生じる危険性もあります。そのほか、有機物を含む土壌では土壌動物の働きで団粒構造が形成されますが、有機物を含まない土壌は保水性や透水性が低下します。病害を引き起こす特定の菌が繁殖しやすいことも考えられます。

有機質の土壌を作るために、従来は森林の腐葉土も使われてきましたが、町の腐葉土の放射性セシウム濃度はまだ高い場合が多いです。それでも堆肥として使いたい場合は、どのようなことに注意したらよいのでしょうか。

まず、森林に永らく放置された落ち葉は使わない方が賢明です。例えば、落葉時に低かった落ち葉の放射能濃度は、秋に倍以上になります。その分解過程で、土壌の放射性セシウムを吸い上げると考えられています。

一方、落葉直後の葉を農地に直接投入するのも問題があります。落葉直後の葉には植物にすぐに吸収される水溶性の放射性セシウムが多いためです。また落葉直後の葉を農地にそのまま施用すると植物が窒素不足になることもあります。森林ではない除染された場所で、十分に腐熟化させることが望まれます。

最後に、排水溝など、水が集まるところの落ち葉は避けた方が賢明です。そのような所では流水が集まりやすく、葉が放射性セシウムを濃縮し高濃度になっている場合があります。路上の葉なども望ましくありません。

堆肥等の放射性セシウムの許容される最大値は 400Bq/kg と国は設定しています。心配があれば、町の放射線相談室にご相談ください。

発行者

広野町放射線相談室

080-9252-4773

広野町健康福祉課放射線健康相談係

0240-27-2113